

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

3 2 2 0 0 8 . 1 2 . 1 0

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

地域福祉活性化事業推進会議
に出席して ... 1 ~ 4

コミュニティソーシャルワーク実践の原点を学ぶ ～地域福祉活性化事業推進会議に出席して～

秋田県社会福祉協議会地域福祉部 門脇琢也

11月9日(日)～10日(月)、全国社会福祉協議会の主催による「地域福祉活性化事業推進会議」が全社協会議室で開催された。

会議には、23都道府県・指定都市社協から46名が参加、今年度から国庫補助事業として取り組まれている「地域福祉活性化事業」の推進方策について説明や演習を行った。

地域福祉活性化事業は、「身近な地域において住民相互の支え合い活動を促進し、地域において支援を必要とする人々に対し、見守り・声かけをはじめとする福祉活動を活性化するため、地域福祉活動を調整する役割を担う者を配置するとともに、拠点づくり・見守り活動等の事業を支援すること」を目的としている。

この事業では、中学校区等の小地域に地域づくりのコーディネーターとして専任の担当者を配置することとなっており、本県で進めているトータルケアにおける第3階層のコミュニティソーシャルワーカーの役割機能と重なっていることからその動向が大変注目される事業である。

1日目(11月9日)

1. 全国社会福祉協議会地域福祉部長 渋谷篤男氏

昨年、厚労省社会・援護局の中村局長(当時)と全国5カ所の社協を視察した。共通して言えることは助け合いの仕組みづくりができていて、一人ひとりのことがちゃんと見える形で仕組みとして動いているということだった。

「地域福祉活性化事業」の地域福祉のコーディネーターは仮置きになっている。こ

の会議でコーディネーターの方向性を提案できればいいと思っている。

2. 「地域福祉活性化事業のねらい」

厚労省社会援護局地域福祉専門官 中村美安子氏

地域で課題となっていることとして、孤立死、徘徊死・不明者、高齢者・児童虐待などがあげられるほか、ちょっとしたことの手助けに困る人々（例えば、ゴミ出し、電球の交換、ペットボトルのふたが開けられないなど）など制度の外にあるニーズへの対応、要支援・要介護にならない軽度障害者、病気や怪我による一時的な要支援状態への対応（制度の谷間にある者への対応）が必要となっている。

地域福祉活性化事業は、身近な市町村で地域福祉を進める、市町村より小さな地区で考えていく方向性を持っている。

地域福祉の分野は、何のために、どういう人が必要かという分析が不足している。小地域のエリアを明確にする必要がある。地域福祉のコーディネーターは小地域エリアを担当するために必要な人数だととらえている。

本事業を進めるにあたっては、ぜひ活動を記録にとどめておいていただきたい。それがこの事業の評価につながる。

3. 「地域福祉の目指す姿と地域福祉コーディネーターの役割」

同志社大学教授 上野谷加代子氏

地域福祉のコーディネーターと従来のコミュニティワーカーの役割の違い等について講義を行った。

その中で、地域福祉のコーディネーターの役割・機能として、どこから情報を得て誰と協力するのか、一人の人の24時間に思いをはせることができるかがポイントであり、生活を24時間地域の中で組み立てていくことが役割として期待される、という話がされた。

上野谷氏の話の中で、従来のコミュニティワーカーと地域福祉のコーディネーター（CSW）の関係についても触れられたが、感想として、従来のコミュニティワーカー（福祉活動専門員）と地域福祉のコーディネーター（CSW）とが連携して地域組織化と個別課題への対応・支援を行うのが理想であるが、市町村社協の体制を考えると現実的には難しい。

県社協としては、東成瀬村の地区福祉推進協議会のような地域組織化が進んでいる地域に対しては、CSW機能の発揮をより高めていく方向で、地域組織化が進んでいない地域に対しては、コミュニティソーシャルワーク機能を通して、個別課題を関係機関との連携や住民を巻き込んだ支援の中で解決していく過程で、住民の助け合い支え合いの組織づくりを進めていくことが支援の方向ではないかと感じた。

4. 「地域福祉コーディネーターの実践（地域福祉コーディネーターの醍醐味）」

大阪府豊中市社協コミュニティソーシャルワーカー 勝部麗子氏

大阪府では住民が自主的に進めている福祉を支えるために中学校区に1人コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置する事業が始まった。

豊中市社協では、その事業に先立ち、この指とまれ方式の校区ボランティア部会の設立(これにより個別支援への対応が可能になった) 阪神淡路大震災を契機とした地域住民のつながりの大切さの実感など、小地域での支え合いの基盤が整備されていたという背景があった。一方で、地域に入ったころは「地域にはもともとネットワークやつながりはある」という声も多かったが、「地域にはつながっていない人もいる」ということを粘り強く訴えながら時間をかけて住民に地域での支え合いの大切さを理解してもらったという。

実践の感想だが、豊中市社協のCSWの取り組みは、まさに本県で目指しているトータルケアそのものであり、コミュニティソーシャルワーク実践を軸にして進めていかなければならないと強く実感した。

報告の最後にまとめとして、上からの組織化は形はできても自ら動く組織にはならない、ニーズから事業をおこしていく、相談の中で対応できないことに発展の芽がありそこから事業をつくる、点から点の支援から地域を巻き込んだ面への支援へと変えていく、声なき声に耳を傾けるなどトータルケアを進めるにあたって大変参考となる話をされていた。

本県の状況を考えると、個別課題に対するフォーマルな機関の連携不足がまず大きな課題ではないかと思われる。また、農村部に至っては、社会資源も少ないので社協や行政が地域でのトータルケアを進めようとしても豊中市のようにはいかないであろう。農村部特有の「近所の目」「偏見」も地域福祉を進める障害となるであろう。まだ「認知症」や「障害(精神障害も含めた)」への偏見は根強いものがある。

個別課題を解決していくためにはまずそのようなバリアを取り除く方策が不可欠であり、地道な座談会活動などの取り組みを通じた地域での支え合いの必要性を訴えていくことが大事であると思われる。同時に、社協と地域包括支援センターの連携など地域にあるフォーマルな機関とも、個別課題への対応を通して地域福祉推進機関である社協としての「位置」を示していくことが重要ではないか。そういうことからCSWにはある程度の専門性(国の事業、大阪では社会福祉士資格が必須)が求められると思う。

2日目(11月10日)

1. 「個別支援から町の課題を解決する仕組みを作る」演習

指導：大阪府豊中市社協コミュニティソーシャルワーカー 勝部麗子氏

まず、6グループに分かれ5つのケース(制度の狭間にあるケース)について公民協働で支援する方策を出し合った。

そのあと、各グループで5つのケースから一つを選びコーディネーターの支援プロセス、支援の成果を模造紙にまとめた。

制度の狭間にある個別課題を解決していくポイントは、(1)個別の相談を制度や地域力で支えていく方法を検討する、(2)本人をエンパワメントしていく方法をかんがえる、(3)問題を社会化していく方法を考える、(4)地域とのつながりで支

援方法を検討する、(5) 共通課題をシステム開発していく、ということ。

コーディネーターとしては、市町村によって社会資源、制度、地域の福祉力が異なるため支援の方法は一様ではないと思うが、演習の講師もポイントの一つとして「地域とのつながりで支援方法を検討する」と挙げているように、既存の制度活用、関係機関との協働はもちろんだが地域住民の福祉への意識の高さや主体的な活動の有無が個別支援にとっては大きな重要であり、地域におけるボランティアの育成や住民への福祉教育の大切さをあらためて実感した。

最後に、勝部氏から「事業指定期間の2年間に、あの人に相談すれば何とかなる、というようになってもらいたい」という助言があった。

2. 「事業展開を考える」演習

進行：全社協地域福祉部長 渋谷氏

助言：大阪府豊中市社協コミュニティソーシャルワーカー 勝部麗子氏

渋谷氏から、厚労省もこの事業をどうしたらいいのか確定していない状況であり、コーディネーターが信頼されているか、課題解決が仕組みとして機能しないと国も認めてくれない、また、事業を進めるにあたってのポイントとして コーディネーターの担うことが明確になっているか、住民、関係機関への広がりがあるか(コーディネーターだけが動いているということはないか)、仕組みづくりのみになっていないか(個別ニーズへの対応を確実に積み上げていくこと)、実行可能な計画か、という話をされた。

続いて、事前に各市町村社協から提出された「地域福祉活性化事業」の計画書をもとに、計画書の内容についてグループごとに意見交換を行った。

演習のまとめとして、勝部氏から、チームワークでやらないといけないので行政も巻き込み住民も含めて仲間を作ること、社協会長・局長からの指示ではなく住民と一緒に動いていけるようにしてほしい、豊中市社協では3年間で16のプロジェクトを立ち上げたので2年あれば十分やれることもある、この事業を機に地域で問題が起きた時の解決する仕組みを作してほしい、この2年間でとにかく地域に足を運びそして住民自身も問題を解決していく意識を高めてほしい、という助言があった。

この会議に参加して、コミュニティソーシャルワーク(個別支援)の重要性をあらためて実感するとともに、市町村社協への個別支援を通して関係機関や住民との協力関係を築いていく手法や仕組みづくりを進めていくことが必要であると感じた。また、個別支援担当職員の名称は異なるが全社協としても地域福祉活性化事業を成功させようという意気込みが感じられ有意義な会議であった。